

2025 年 10 月 17 日

宮城県環境生活部

食と暮らしの安全推進課企画調整班 御中

宮城県生活協同組合連合会 会長理事 冬木勝仁

住所 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5 階

電話番号 022-276-5162

食の安全安心推進基本計画（第 5 期）の中間案に対する意見

食の安全安心の確保は、私たち消費者が食生活を営む上で欠かせないものであり、一人ひとりの暮らしに深く関わる重要なものです。また、消費者には、安全な食を求める権利があります。

国が定める「食品安全基本法」に基づき、地域の食環境や食文化に合わせて策定される「食の安全安心推進基本計画」は、食の安全・安心を確保するための総合的な指針となります。国民の食生活の多様化、食品流通のグローバル化、地球の環境変化など、食を取り巻く環境は急速に変化をしています。また、SNS やインターネットによる情報発信を背景に、市民の食の安全に対する関心は多分野に及んでいます。

これまで積み重ねてきた食の安全性の確保のための施策や体制がより適切で、県民の信頼性が確保されるために、消費者の声を盛り込んだ「計画」になるよう、策定にあたって下記の意見を提出いたします。

記

1. 第 1 基本計画策定の考え方 について

第 4 期までに増えた施策を整理統合し、分かりやすく整理することにした反面、各種計画の施策の狭間で必要となる施策が抜け落ちることのないように、隙間事案への対応方法など、部局間の連携した取組を重視していただきたいです。

2. 第 2 施策の大綱 について

施策の大綱とされている「食の安全の確保」と「食の安心の確保」は本計画においても大変重要であると思います。科学的知見に基づいた安全確保を目指すことは重要なことと考えますが、消費者が、科学的知見に基づいた安全性を理解することのみで、安心が確保できるとは考えられません。食の安心に対する考え方は様々あり、一方的な情報提供では相互理解は難しいと思われます。例えば、これまでの遺伝子組み換え食品・ゲノム編集食品などの新しい食品技術や、技術進歩によって生じる未知のリスクに対しても、計画に明確に盛り込み、対策を進めることが必要となっています。規制の枠組みが確立していない分野での安全性確保への強い関心への対応も必要です。消費者の意見や不安を正確に把握し、施策に反映していくことを求めます。

3. 第 3 これまでの取組成果と今後の課題 について

(p05～) 生産者や事業者へ GAP や HACCP の普及を促進していますが、第 4 期における達成状況 (p10) にあるように実績値は横ばいで、目標値には遠く及んでいません。取り組もうにも取り組めない事由を精査し、人的支援や相談の窓口を増やすなど、取り組む環境の整備を再考する必要があると思います。また、消費者が GAP や HACCP を理解し、それに取り組む生産者や事業者を応援できる体制づくりが必要と考えます。

(p06～) 農薬、資肥料の多くを海外に依存している現状では、品質と安全性の確保が重要です。

一方、近年の気候変動への対策や資材高騰対策としての生産性向上も必要で、指導検査だけではなく、資肥料の改善改良も大切になると考えます。また、SDGs の観点（p04）から、地域循環を目指す動きに対応した食料生産システムの実践も必要があると考えます。

コンビニエンスやスーパーマーケットなどにおける食品ロス削減については、事業者だけでなく、消費者自身の行動変容を促すことが前提となり、さらに、フードバンク団体への食品提供を促す仕組みの構築や、フードバンク団体の体制強化に対する支援も課題です。こちらも SDGs の観点（p04）から重要であり、持ち帰り商品が増えた際の、事業側の体制の他、消費者の注意などを明確にすることが大切です。

（p07～）県内に流通する食品の規格基準や食品表示の適正については、食品表示ウォッチャーによる調査や寄せられる情報が重要で、それに基づいた監視指導を行ってください。また、法律等の改正時には、研修の機会を増やし、食品表示ウォッチャーの他、県民に広く参加を呼び掛けることが大切です。行政・事業者・消費者間でのリスクコミュニケーションが今後一層求められます。

4. 第4 施策の展開 について

大分類を、Ⅰ食の安全確保とⅡ食の安心確保に分類し、生産から消費に至るまでの過程において、目標と施策で構成されていることは、大変分かりやすいと思います。

（p20～）食への安心感・信頼感を得るために種々の情報発信と情報収集の相互連携が必要であると考えます。

若年層や外国人観光客への情報発信は重要課題で、発信場所や発信形態など多様な広報媒体の活用が必要だと思います。幅広い世代からの意見を収集するため、アンケート協力先や大学との連携を考えて下さい。

数値目標（施策 18～20）において、基準値や目標値の数値化は難しいかもしれませんが、どの程度の進捗を目指すのかを明確にすることで、問題点が明らかになると思います。

リスクコミュニケーションを強化し、行政・事業者・消費者の情報や意見の交流を活発に行い、食の安全・安心に対して協力して課題解決をすすめてください。

以上